

令和8年第3回（6月）

宮代町議会定例会

# 一般質問通告書

宮代町議会

通告第 1 号	福 澤 和 美	議員	.....	P 1
通告第 2 号	鈴 木 次 男	議員	.....	P 3
通告第 3 号	合 川 泰 治	議員	.....	P 5
通告第 4 号	小 島 あけみ	議員	.....	P 7
通告第 5 号	野 原 洋 子	議員	.....	P 9
通告第 6 号	丸 藤 栄 一	議員	.....	P 1 3
通告第 7 号	塚 村 香 織	議員	.....	P 1 5
通告第 8 号	佐 藤 将 行	議員	.....	P 1 7
通告第 9 号	泉 伸 一 郎	議員	.....	P 2 2
通告第 1 0 号	田 島 正 徳	議員	.....	P 2 4
通告第 1 1 号	九 山 妙 子	議員	.....	P 2 6

# 令和8年6月 定例会

通告第 1 号

令和8年5月15日 午前10時25分受付

令和8年5月15日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 福澤 和美

## 一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項

質問の要旨

1 乳幼児健康  
診査について

当町では、4ヶ月児、10ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児を対象に、保健センターにおいて集団健診方式で実施しています。また、産婦健康診査として、1ヶ月健診に加え、今年度から産後2週間健診についても助成が始まりました。産後は母親の心身の疲れがたまり、不安や悩みを抱えやすい時期でもあり、健診補助の拡大は大変ありがたいことです。一方で、5歳児健診については、まだ始まっていない状況です。5歳頃は言語の理解能力や社会性が高まり発達特性などが認知されやすくなる時期でもあり、育児の困難さを抱えている家庭への支援や子育て相談、就学支援に繋がる重要な健診であると考えます。

国においては、令和10年度までに5歳児健診の全国での実施を目指しているところです。そこで以下について伺います。

- ①今年度から助成が始まった産後2週間健診の内容と助成内容は。
- ②各乳幼児健診の受診率は。
- ③5歳児健診導入についての町の考えと実施にあたっての課題は。
- ④保健センターでの健診の際に、不慣れな場所や

	<p>環境で不安な子どもに対して過ごしやすくするための工夫は。</p>
<p>2 小中学校のタブレットの使い方について</p>	<p>令和3年4月に「1人1台端末」の活用が始まりました。導入から5年が経過し、今年度、町内の全小中学校のタブレットが更新されています。タブレット端末は学習に欠かせないものとなる一方、長時間使用への不安もあり、子どもたちの発達に応じた健やかな成長を促す活用方法が必要です。そこで以下について伺います。</p> <p>①小学校の休み時間のタブレットの使い方は。</p> <p>②デジタル教科書の活用について町の考えは。</p>
<p>3 こども誰でも通園制度の進捗について</p>	<p>こども誰でも通園制度は全てのこどもの育ちを応援し、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために創設された新たな通園制度です。当町では、令和8年4月より申請が開始されており、6月から実施となります。そこで現在の申し込みや進捗状況について伺います。</p>
<p>4 自治会費集金のデジタル化について</p>	<p>当町では、自治会費集金業務などの負担軽減のため、自治会におけるアプリ導入を支援し、デジタル化を推進して集金する検討をしていると伺いました。自治会活動を支える役員の負担軽減や集金の効率化に繋がる取り組みとして期待しております。その一方で高齢者世帯などデジタル機器に不慣れな方への配慮も必要と考えます。そこで以下について伺います。</p> <p>①当該アプリの内容は。</p> <p>②導入にあたり、アプリの利用が難しい方への支援や配慮をどのように対応していく考えか。</p>

<p>通告第 2 号</p>	<p style="text-align: center;"><b>令和 8 年 6 月 定 例 会</b></p> <p style="text-align: center;">令和 8 年 5 月 7 日 午前 9 時 1 5 分 受付</p> <p style="text-align: right;">令和 8 年 5 月 7 日</p> <p>宮代町議会 議長 様</p> <p style="text-align: right;">宮代町議会 議員 鈴木 次男</p> <p style="text-align: center;"><b>一 般 質 問 通 告 書</b></p> <p>次の事項について質問したいので、通告いたします。</p>
<p>質問事項</p>	<p>質 問 の 要 旨</p>
<p>1 ふるさと納税について</p> <p>2 不法投棄の現状と対策について</p>	<p>ふるさと納税の趣旨は、地方出身者が医療や教育など多様な住民サービスを受けて育ちながらも、進学や就職を機に都市部へ移住し、現住所地で納税を行うことで、育った地域には税収が戻らないという構造的な課題を是正することにあります。</p> <p>このため、納税者自らが寄付先の自治体を選択できる仕組みを設け、各自治体が地場産品や地域の取組を返礼品として発信することで寄付を呼びかけ、自治体間の競争を通じて「選ばれる地域づくり」を促すことを目的として、総務省が創設した制度です。</p> <p>当町では、制度開始の 2008 年からふるさと納税を導入し、2015 年には寄附額が 1 億 2 千万円に達するなど大きなご支援をいただきました。しかし、その後は減少傾向が続き、昨年度は 1,450 万円まで落ち込んでおります。ここまで、減少したことに対して町の見解を伺います。</p> <p>近年、町内の農地や河川敷などで、ゴミの不法投棄が確認されています。中でも特に深刻なのが、ゴミステーションへの不法投棄です。分別されて</p>

<p>3 老朽化した街灯について</p>	<p>いないごみをレジ袋のまま、ゴミステーションのネットの上や周辺に置き去りにする行為が後を絶ちません。</p> <p>不法投棄は、廃棄物処理法に違反する明確な犯罪であり、環境汚染や景観の悪化、住民の不安を招くだけでなく、撤去に要する費用が町の財政負担となる重大な問題です。</p> <p>そこで、本町における不法投棄の現状とその対策について伺います。</p> <p>町内には、道路照明灯・防犯灯・商店会設置の街路灯など、多様な主体によって維持管理されている街灯が数多く存在し、地域の安全確保や夜間の歩行環境の維持に欠かせない重要な社会基盤となっています。</p> <p>しかし、これらの街灯の多くは設置から相当の年月が経過しており、老朽化による不点灯、腐食、倒壊リスクなどの課題が顕在化しつつあります。</p> <p>特に大学通り商店街においては、商店会が長年にわたり独自に設置・維持管理してきた街灯が地域の賑わいと安全を支えてきましたが、こちらも老朽化が進み、更新や維持の負担が大きくなっています。そこで以下について伺います。</p> <p>(1) 町内全域の街灯の現状は。</p> <p>(2) 老朽化対策や更新支援の考えは。</p> <p>(3) 商店会設置の街灯について、連携や支援の在り方は。</p>
----------------------	--

# 令和8年 6月 定例会

通告第 3 号

令和8年5月7日午前10時20分受付

令和8年5月7日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 合川 泰治

## 一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 ペット同行避難について町内事業者との協定締結を	町内には動物関連の事業者があります。なかには、災害時に対応できる施設を備えた事業者もあることから、災害時における協定締結を進めるべきと考えますが、町の見解を伺います。
2 東武動物公園駅西口駅前案内板のリニューアルを	東武動物公園駅西口駅前にはロータリーや町内地図を示した案内板が設置されており、多くの来町者の目にとまることと思います。しかし、その内容は必要性の高いものとは言えない状況にあるので、リニューアルの検討を進めるべきと考えますが、町の見解を伺います。
3 町内体育館のエアコン使用料金の再検討を	宮代町総合運動公園や各小中学校における体育館のエアコン使用料が高いとの声があがっています。そこで、以下の点について伺います。 (1) エアコン使用料金の設定根拠は。 (2) 青少年育成を目的とした使用についての減免措置の検討をすべきと考えるが、町の見解は。
4 女性弁護士による法律相談の実施を	町では、弁護士による無料法律相談を実施しています。女性特有の相談や悩みもあることから、女性弁護士の日を設定するなど、きめ細やかな対応をすべきと考えますが、町の見解を伺います。

5 桜市の予算  
確保を

直近の桜市では提灯の破損などもあり、設置距離が短縮されました。物価高騰の影響もあり、同じ予算で同じ内容のものを実施するのが困難となっています。そこで以下の点について伺います。

- (1) 来年度はこれまで以上の桜市となるよう予算を組む考えはあるか。
- (2) 物価高騰により、同規模の予算では同規模の内容のイベントを実施することが困難となっているが、今後、各イベントに対して予算を増加する考えはあるか。
- (3) 既存のイベントをおざなりにして新しいイベントを実施しても効果がすべて中途半端になってしまうと考えるが、町の見解は。
- (4) 町が守り続けたいイベントとは。

<p>通告第 4 号</p>	<p style="text-align: center;"><b>令和 8 年 6 月 定 例 会</b></p> <p style="text-align: center;">令和 8 年 5 月 7 日 午前 1 0 時 5 7 分受付</p>
<p style="text-align: right;">令和 8 年 5 月 7 日</p> <p>宮代町議会議長 様</p> <p style="text-align: center;">宮代町議会議員 小島 あけみ</p> <p style="text-align: center;"><b>一 般 質 問 通 告 書</b></p> <p>次の事項について質問したいので、通告いたします。</p>	
<p>質問事項</p>	<p>質 問 の 要 旨</p>
<p>1 学校図書館の整備充実について</p>	<p>子どもたちの読書離れが心配されるが、読書は子どもの成長と発達の大きな栄養となる。子どもの置かれた状況に関係なくすべての子どもに平等に本に触れる機会をもたらす場が学校図書館である。文部科学省は、読書環境整備のために第 6 次「学校図書館図書整備等 5 か年計画」(令和 4 年度～ 8 年度)を公表している。そのことを踏まえ当町の学校図書館の整備について伺う。</p> <p>①各校の学校図書館の利用状況の傾向は。          ②蔵書数は各校で基準に達しているか。          ③古い図書の廃棄・更新の状況は。          ④学校司書教諭の配置状況は。          ⑤町立図書館司書の学校における支援内容は。          ⑥新聞配備の状況は。</p>
<p>2 こどもの自殺対策について</p>	<p>全世代の自殺者数は減少傾向だが、小中高生の自殺者数は増加している。令和 5 年に「こどもの自殺対策緊急強化プラン」が発表されたが、当町の対策について伺う。</p> <p>① 1 人 1 台端末等を活用した「心の健康観察」の導入は。          ②「SOS の出し方に関する教育」の取組みは。</p>

<p>3 高次脳機能障害者の支援について</p>	<p>高次脳機能障害とは、交通事故などによる頭部外傷や脳血管疾患などの病気で脳に損傷を受けた後遺症として、記憶力や注意力の低下が現れ、日常生活や社会生活において支障をきたす障害である。外見からはわかりにくく「見えない障害」とも言われている。</p> <p>高次脳機能障害の特性に関する国民の理解が必ずしも十分でない等の理由により、高次脳機能障害者が適切な支援を受けることができず、日常生活又は社会生活を円滑に営む上での困難を有する状況があることを鑑み、高次脳機能障害者支援法が本年4月1日に施行された。そこで当町における支援体制について伺う。</p> <p>①当町において、高次脳機能障害者として支援サービスを受けている方は何人いるか。</p> <p>②認知度向上のための啓発の実施は。</p> <p>③支援法では、各種の相談に対し、医療・福祉・教育・労働の各分野が手を取り合う「切れ目ない支援」が明記されているが、当町における関係機関の連携と相談体制の整備の状況は。</p>
<p>4 こども・若者の意見を反映したまちづくりについて</p>	<p>2023年4月に「こども基本法」が施行され、こどもについて「意見を持ち、社会に関わる主体」と位置付け、国や自治体に対し、施策の策定・実施・評価の各段階で意見を反映させる取り組みを求めています。当町において、こどもや若者の声をまちづくりに反映する取り組みについての見解を伺う。</p>

通告第 5 号

# 令和 8 年 6 月 定 例 会

令和 8 年 5 月 7 日 午後 2 時 4 0 分受付

令和 8 年 5 月 7 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 野原洋子

## 一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質 問 の 要 旨
1 「デジタル教科書」導入に象徴される教育のデジタル化の在り方とその問題	<p>(1) デジタル教育の導入における学習の質への影響認識と基本方針について</p> <p>① デジタル機器の長時間使用が、児童生徒の集中力、読解力、思考力に影響を与える可能性について、どのように認識しているのか。</p> <p>② 海外では、フィンランド等においてデジタル教材の過度な活用が学力低下の要因とされ、紙教材への回帰やスマートフォンの使用制限といった見直しが進められているが、こうした動向について町は把握しているのか。</p> <p>③ デジタル教材については「浅い読み」につながる可能性や、記憶への定着の弱さが指摘されているが、当町としてこれらの課題をどのように評価しているのか。</p> <p>④ デジタル化の推進を前提とするのではなく、「学習の質の維持・向上」という観点から、紙教材との役割分担をどのように位置付けているのか。</p> <p>(2) デジタル教科書導入における発達段階・教科特性を踏まえた具体的運用について</p> <p>① デジタル教科書は 2030 年度以降に正式な導</p>

入が予定されており、その運用は自治体の判断に委ねられると認識している。当町としては、紙のみ、デジタル、あるいは「ハイブリッド」を、学年や教科ごとにどのように使い分ける考えなのか。

- ②その判断にあたり、発達段階や教科特性、学習への影響等について、どのように検討が行われているのか。その検討はどのような基準や根拠に基づくものか。
- ③紙とデジタルを行き来する「ハイブリッド型授業」について、児童生徒の認知負荷や集中力低下の懸念が指摘されているが、現場での実態をどのように把握しているのか。
- ④手書きの機会の減少による書字能力や思考力への影響について、どのような評価を行っているのか。
- ⑤教科ごとに、デジタルが適する領域と紙が適する領域をどのように整理しているのか。また、その判断基準は明確に定められているのか。
- ⑥発達段階・教科特性に応じた具体的な使用ルールやガイドラインの策定状況は。

### (3) 教育のデジタル化に伴うリスク管理と統制のあり方について

- ①学校におけるデジタル機器の日常的な使用環境の整備が、児童生徒のデジタル機器との接触時間や生活全体における距離を縮めることにより、SNSの利用やゲーム依存、いじめ等の逸脱行動を誘発・増幅するリスクについて、当町としてどのように認識し、評価しているのか。
- ②海外では、SNSを起因としたいじめや心理的負荷の増大を受け、利用制限に踏み切る事例も見られるが、当町として児童生徒のデジタル環境をどのように管理しているのか。
- ③視力低下や健康面への影響について、どのようなモニタリングや対策を講じているのか。
- ④教育のデジタル化が進む中で、「効率化」や「利

便性」のみが先行し、学習の質や子どもの発達への影響に関する検証が不十分なまま導入が進むことに対し、どのような問題意識を持っているのか。

⑤教育は不可逆性の高い分野であり、一度の制度設計の誤りが長期的な影響を及ぼす可能性があると考えますが、その点についてどのように認識しているのか。

⑥デジタル教育の推進にあたり、「導入ありき」ではなく、リスク評価と検証を前提とした統制的な運用をどのように確保していくのか。

(4) 効果検証と見直しプロセスの制度設計について

①デジタル教育の導入による効果について、学力、読解力、集中力等の観点から、どのような指標で評価しているのか。

②紙教材との比較検証や、デジタル使用時間と学習成果の相関について、データに基づく分析は行われているのか。

③現場の教員、保護者、児童生徒からのフィードバックは、どのような形で収集・反映されているのか。

④海外における「紙回帰」などの政策転換について、継続的に情報収集・評価を行う体制は整備されているのか。

⑤導入後に問題が確認された場合、使用制限や運用見直しを行うための意思決定プロセス（会議体、責任主体、手順）はどのように整理されているのか。

⑥これらの運用やリスク管理、効果検証について、最終的な責任主体はどこにあるのか。また、学校現場、教育委員会、家庭との役割分担をどのように整理しているのか。

⑦教育のデジタル化について、継続的な検証と柔軟な見直しを可能とする制度設計となっているのか。

2 学校教育、指導における「秩序」と「多様性」について

近年、「多様性」や「価値観の尊重」が重視される社会となり、学校教育の現場においても様々な配慮が行われるようになってきている。

例えば、制服の在り方について、女子生徒がスラックスを選択できることについては、防寒や活動性など合理的な側面もあり理解するが、一部自治体では、男子生徒のスカート着用についても積極的な発信が行われている。

義務教育段階の子どもたちは、精神的・身体的にまだ発達途中にあり、「男女の区別を固定的に考えなくてよい」という考え方を、学校がどのような形で伝えるべきなのかについては、保護者の間でも様々な意見がある。

日本社会には古くから、自由と同時に「秩序」を大切にしてきた文化があり、社会や学校生活を円滑に営むための、目には見えない一定のルールや規範でもある。

多様性の尊重は重要である一方、その名のもとに、教育現場における秩序や共通認識が曖昧になりすぎてはいないか。

当町の小中学校において、制服や学校生活上の男女区分に関する配慮については、誰が、どのような基準で判断しているのか。また、学校教育における「多様性の尊重」について、教育委員会として、どこまでを許容し、どのような基準で指導を行っているのか。

3 私立高校授業料無償化による影響は

私立高校授業料無償化により、私立高校を選択する生徒が増えている。しかし無償になるのは授業料だけであり、その他の費用に困惑するという話も聞く。当町の高校進学に対する指導や相談はどのようにしているのか。

通告第 6 号

# 令和 8 年 6 月 定 例 会

令和 8 年 5 月 1 5 日 午前 8 時 3 5 分受付

2 0 2 6 年 5 月 1 5 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 丸 藤 栄 一

## 一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質 問 の 要 旨
1 誰もが安心して移動できる地域公共交通を	<p>高齢化が進む当町においては、以前から循環バスや高齢者等タクシー助成券などに加え、デマンド交通（乗合タクシー）を望む声が寄せられています。最近では高齢者本人だけでなく、その家族からも同様の声を聴くことが増えてきました。</p> <p>「スーパーや病院が遠い」「足腰が痛んで出かけるのがおっくうだ」といった高齢者のほか、その家族からも「親が運転免許を自主返納してから買い物に行くにも不便になり、仕事の合間に買い物や病院の送迎をしている」「他の自治体のようにデマンド交通など、高齢者の足となる仕組みができないものか」といった、日常生活の中での不便さを訴える声も聴こえてきます。</p> <p>特に運転免許を返納された高齢者にとって、移動手段の確保は日常生活において死活問題と言えます。</p> <p>そのため、「移動手段に困る」に代わる公共交通事業を積極的に実施するべきではないでしょうか。</p> <p>そこで、以下について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 当町の運転免許証の自主返納件数の推移状況は。</li><li>(2) 運転免許証の自主返納者に対する支援は。</li><li>(3) 高齢者の通院や買い物における乗り物の実態把握は。</li><li>(4) 昨年度に公共交通需要調査を実施し、中間報告としてはどのような現状なのか。</li><li>(5) 現在、当町における地域公共交通の全体的な見直しについて、地域公共交通会議が開催されているが、既存の循環バスや高齢者等タクシー助成券について</li></ol>

<p>2 災害時避難行動支援制度の拡充を</p>	<p>は、具体的にどのような課題が見えてきたのか。</p> <p>(6) 上記の地域公共交通の全体的な見直しの中には、デマンド交通の導入についても検討されているのか。</p> <p>2025年12月8日の青森県東方沖地震、その後、北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表されました。日頃からの地震や水害など、災害への備えを徹底しておくことは重要であることは言うまでもありません。</p> <p>私はこれまでも議会で災害時避難行動要支援者への避難行動支援について、何回も取り上げてきましたが、課題も多くなかなか進んでいないというのが現状ではないでしょうか。</p> <p>災害時避難行動支援制度については、地域の自主防災組織との連携や関わりが重要であります。</p> <p>そこで、以下について伺います。</p> <p>(1) 当町の自主防災組織の現状と今後の見通しはどのようなになっているのか。</p> <p>(2) 自主防災組織にはどのような補助があるのか。</p> <p>(3) 当町の災害時避難行動要支援者避難行動支援制度の現状と課題は。</p>
--------------------------	--

<p>通告第 7 号</p>	<p style="text-align: center;"><b>令和 8 年 6 月 定 例 会</b></p> <p style="text-align: center;">令和 8 年 5 月 1 4 日 午前 1 1 時 1 9 分受付 令和 8 年 5 月 1 4 日</p>
<p style="text-align: center;">宮代町議会議長 様</p> <p style="text-align: center;">宮代町議会議員 塚村 香織</p> <p style="text-align: center;"><b>一 般 質 問 通 告 書</b></p> <p style="text-align: center;">次の事項について質問したいので、通告いたします。</p>	
<p>質 問 事 項</p>	<p style="text-align: center;">質 問 の 要 旨</p>
<p>1 スクールロイヤールの活用方針について</p> <p>2 子どもを性暴力から守るための対策について</p>	<p>当町では、度重なるいじめ重大事態が発生しており、令和 7 年 3 月定例会にて、議会としても「小中学校におけるいじめ根絶のための対策を強く求める決議案」を全会一致で可決しました。更なる体制強化が求められる中、令和 8 年度よりスクールロイヤールが設置されました。そこで以下について伺います。</p> <p>① 令和 8 年 3 月末時点のいじめ認知件数は、小学校 2 6 1 件、中学校 2 3 件である。過去の推移を踏まえた現状の見解は。</p> <p>② スクールロイヤールの設置は、児童生徒への権利擁護と保護者への説明責任の向上、また学校への公平性、透明性を高めるものと考えているが、当町での具体的な活用方針は。</p> <p>③ 保護者へ対しては、どのような周知を行っていくのか。</p> <p>令和 4 年に内閣府が公表した若年層の性暴力被害調査では、1 6 歳～2 4 歳の 4 人に 1 人が何らかの性被害を経験していることが示されました。最初に被害に遭った年齢は、未就学児 3. 6 %、</p>

小学生13.7%、中学生20.3%、高校生35.9%となっており、中学生以下が約4割を占めています。また、加害者については学校関係者が約3割という結果が出ていることから「学校設置者等及び民間保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」通称「子ども性暴力防止法」「日本版DBS」が令和6年に成立し、本年12月に施行予定となっています。そこで、学校及び保育園、学童保育における対策など以下について伺います。

- ①子どもの性暴力被害について、町はどのように分析しているか。
- ②実態の把握はどのように行っているのか。
- ③被害の未然防止や早期発見のための対策は。
- ④「生命（いのち）の安全教育」の実施状況は。
- ⑤子ども性暴力防止法の施行により、何が変わると認識しているか。また、今後どのような準備を進めていくのか。

### 3 地域コミュニティ・自治会活動支援について

現在、地域コミュニティや自治会活動の活性化のために、コミュニティセンター進修館の直営や、地区・自治会への訪問、住民アンケートなどを実施しています。そこで、支援の現状と今後の方向性について伺います。

- ①各自治会への訪問などを行っているが、地域特性を踏まえた実態把握、課題抽出はできているのか。
- ②課題解決のため、具体的に支援をした事例は。
- ③自治会に関する住民アンケートの結果をどのように分析しているか。
- ④今後の地域コミュニティ・自治会活動支援の方向性は。

<p>通告第 8 号</p>	<p style="text-align: center;"><b>令和 8 年 6 月 定 例 会</b></p> <p style="text-align: center;">令和 8 年 5 月 1 4 日 午後 5 時 1 0 分受付</p>
<p style="text-align: right;">令和 8 年 5 月 1 4 日</p> <p>宮代町議会議長 様</p> <p style="text-align: center;">宮代町議会議員 <b>佐藤 将行</b></p> <p style="text-align: center;"><b>一 般 質 問 通 告 書</b></p> <p>次の事項について質問したいので、通告いたします。</p>	
<p>質問事項</p>	<p>質 問 の 要 旨</p>
<p>1 現金・商品券等の物価高騰対策事業について</p>	<p>昨年 1 2 月、国会で物価高騰対策の補正予算が成立し、それを受け、当町でも本年 1 月の臨時会において補正予算が成立しました。</p> <p>3 月からは、①健康介護課による 6 5 歳以上の方へのありがたい商品券の送付、②企画財政課による 1 5 ～ 6 4 歳の方へのデジタル給付。そして③産業観光課による「プレミアム付商品券」として 5 月に申し込みを行い、6 月 2 2 日から利用が始まる予定となっています。</p> <p>物価高騰対策事業は、水道料金の 4 か月免除や子育て応援手当等と併せて、前述の商品券等の事業が行われているのですが、この事業につき調べたところ、幾つかの疑義が生じました。</p> <p>例えば①～③の共通問題として、「町民の方へ町から郵送によるお知らせや送付」という共通点があるものの、3 つの課が各々世帯単位ではなく個人単位で発送しているのはなぜなのでしょう。この点は、同一課である場合でも、同様のようです。このことにより、近隣他市町と比較し経費が高額となっている点が問題です。</p> <p>さらには、①、②は一人五千円と同額でありながら、②は現金であることから汎用性があるが、</p>

①は極めて限られた店舗でしか使えないことから非常に不便であるという点も不満として伺っております。

③については、使用店舗が昨年の PayPay キャンペーンよりは増えたものの、まだまだ少ないことから、①と同様特に東武動物公園駅周辺以外では使い勝手が悪いとの声があります。さらに、30%もプレミアムがあるから申し込みを行いたいのだが、一枚当たりの単価が一万円と高額であることから申し込めない、等々の声が挙がっております。

そこで、3つの課それぞれの事業となっておりますが、簡潔かつ明瞭な答弁を求めます。

2 一千万円以上の税金無駄遣いについて

本田一丁目にかつて存在した「るーばん」、つまり株式会社TMO（以下、「TMO」とします）の問題につき、担当課窓口へ問い合わせしてから、早くも1年となりました。

これまでも繰り返し指摘した通り、町が一千万円という高額を税金から出資したことを既に町は認めています。同時に指摘した、株式会社として毎年行う株主総会の開催をTMOが9年もの長い間、一度も開催していないこと。そして、株主たる町からも正式に開催請求をしていないことや、最後に開催されたときの議事録も町には存在しないこと。また、TMOへの内容証明送付も8月・11月の2回だけで、その後は送付していないし、その内容証明も法律に基づく臨時株主総会開催の要求ではないとのこと。これは、12月議会での答弁時からなんら進展していないとの評価をせざるを得ない。

さらに調査したところ、町には顧問弁護士制度があるにも関わらず、私は何度も具体的なアドバイスをを行ったにも関わらず、効果的に活用しておらず、しかもこの半年間で僅か4回しか相談をしていないとのこと。つまり、徒に時間だけが徒過しているというのが現状であり、このことも、極

めて問題のある状況であり、町の杜撰かつ怠慢な業務実態も明らかとなりました。そこで伺います。

町は、この問題につき、どのような解決策を考えているのでしょうか。

特に今年度は、当初予算が昨年度比22.4%、金額では約30億円もの増額となっており、町民の生活は益々厳しくなっているおり、原資たる一千万円というのは言うまでもなくそのような厳しい生活を強いられている町民の方々の税金です。これを町の業務怠慢で失うことの無いような対策を行っているのでしょうかから、これまでのようにダラダラと伸ばさず出来るよう、その解決策をスケジュール感も示した上で、簡潔な答弁を求めます。

### 3 地方自治法 違反について

特定非営利活動法人MCAサポートセンター（以下、「MCA」とします。）の業務怠慢を起因とする長期不法駐車問題につき、町は全く解決を行おうとしていない点は、これまで再三指摘してきました。

現在の町の態度は、特定の町民に対して不当に利益を与えているという状態であり、他の町民との公平・平等を著しく害しているとともに、町への歳入を減殺しているという状況であるのですが、肝心の町長がこの点の理解が出来ていないという、町民にとっては誠に不幸な実態です。

今年4月3日の「新潟日報」によると、進修館での長期不法駐車と似た事例につき、「車の持ち主に約54万円の損害賠償を求める訴訟を新潟簡裁に起こした。」との記事が掲載してありました。この件は、公共の駐車場を目的外、かつ、長期に占有し続けたという点で同様です。

そこで、改めて民法上の権利行使・時効及び、地方自治法違反の点を主として町の見解につき、簡潔な答弁を求めます。

4 宮代町1億円問題に対する、これまでの担当課長と町長の見解の違いについて

3月議会で、この問題に付随する東京新聞の記事を紹介し、同時に当時の担当課長作成のレポートにつき質問したところ、担当課長の真摯かつ現場をよく理解している立場からの反省に基づく発言に対し、町長は「自分に事前相談があったならば、表現に注意をすべき案件と考えている。」といった趣旨の答弁を行いました。これは、当時の担当課長の反省を捻じ曲げようとする意図が透けて見えます。

またこの答弁に続けて町長は、「当時の状況を踏まえ、児童数を見込み、必要な部屋数を決めて建設」とも述べましたが、そもそも当時の状況の判断・分析に間違いや調査不足があり、そのような誤った分析を基として児童数を見込み、必要な部屋数を決めた結果、町民の税金を1億円も無駄にするという状況になったということ、今でも町長は認めないのでしょうか。

そもそもこの件は、これまで何度もこの場でも申し上げましたが、1棟目のときに私自身が「160名という児童数推計では絶対に足りない。きちんと専門機関なり、指定管理者なり、宮代町と同様の首都圏40km圏内の状況も調査すべき。」と繰り返し担当課へ伝えていたという事実も、当時の担当課長は理解した上で、前述の反省という言葉を用い、複数のレポートを作成したという経緯があります。

これらのことに対し、町長は「当時の建設に至っての経緯に間違いはない。」「職員は一生懸命に行った。」といった趣旨のことをこれまで述べてこられました。

しかし、政治は結果責任。また、町が一生懸命に業務を行うのは当然であり、そのことで免責されるものではありませんし失政の理由にもなりません。また、建設に至った経緯についても、直接担当し、一番状況を理解している担当課長が間違いを認めておりますし、その経緯の間違いを一町民であった私自身が指摘したという点で、私も

<p>5 町内の小中学校建替え等の問題を中心とした、一般会計増額問題について</p>	<p>関与しています。</p> <p>これらの件につき、どのような見解であるかを簡潔な答弁を求める。</p> <p>今年度、当初予算が22.4%、約30億円も増額したことにつき、「何で急にこれほどのアップになったのか。」との質問を何人もの町民の方から、投げかけられています。</p> <p>今年度は、特に須賀小学校新築という多額の予算を必要とする事業があったこととお話しすると、町民の方もある程度は理解して下さります。もともと、この須賀小新築予算に関しては、最初は30億円、その後、40億円・47億円・49億円と、当初の額から既に約20億円も増額となっており、昨今の社会状況を勘案すると、さらなる増額の可能性もあるようである。参考までに、設計費等を併せた額は約51億円であるとのこと。</p> <p>そして、この新須賀小完成後には、百間小・東小も須賀小同様、新築を検討しているとのこと伺っております。</p> <p>さらには、町内3中学校全部を取り壊し、新たに中学校を建設し、宮代町の中学校を1校に減らすという町の考えにつき変更はないとのことから、今後数年から10年位は、一般会計の高止まり若しくは更なる増額は避けられないのではないかと考えます。</p> <p>また、これほど増額している状況である中、他にも進修館の長寿命化改修工事が来年度から着工することや、総合体育館プールの開閉式屋根工事、新しい村改修事業等々、多額の予算を必要としているものが今後も続くようであるが、町としては、一般会計の肥大化につき、どのように考えているのかを、簡潔な答弁を求めます。</p>
--	---

通告第 9 号

# 令和 8 年 6 月 定 例 会

令和 8 年 5 月 1 2 日 午前 1 1 時 1 0 分 受付

令和 8 年 5 月 1 2 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 泉 伸一郎

## 一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質 問 の 要 旨
1. 富士山の噴火が発生した場合の対策は	昨年、東京都において富士山の噴火についての動画が制作された。降灰被害など、多くの情報を発信している。また、NHKでも富士山噴火を基にした番組が制作され、2回にわたり放送された。もし、富士山が噴火した場合はその被害は関東地方全般に及び、深刻な状況を起こしかねないとされている。当町においては、どのような認識を持ち、噴火による被害への対策を考えているのか見解を伺う。
2. 自主防災組織の防災訓練の取組強化を	昨年度から町主催で行われる防災訓練を改めて、自主防災組織主催による防災訓練が開催できるような取組に移行された。自助・共助の観点からも、町民の防災への意識啓発が向上し、自主防災組織の機能強化につながる試みであると期待している。令和 7 年以前では、町内にある 5 6 の自主防災組織のうち、自主的に訓練を行っている組織は 2 5 組織で、約 4 5 % にとどまっていた。新体制になって 1 年以上になる現在の進捗状況と把握されている課題への今後の取組について見解を伺う。

3. 認知症対策の  
取組強化を

防災行政無線により、高齢者や認知症の方の捜索の情報がたびたび流されることがある。また、高齢者世帯や高齢者のひとり暮らしが増加しており、高齢者の日常を支える取組が重要になっている。高齢者をはじめ自立が難しい人々が安心して暮らせる、支え合い助け合う地域社会の構築が必要と考える。特に認知症の対策は、医療・介護、生活支援など総合的な施策が求められる。認知症の人や家族が安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、認知症に対する理解の促進や認知症に関する相談体制の整備など、総合的な対策の強化が必要と考えるが、町の見解を伺う。

4. ごみの減量化  
・資源化の推  
進を

久喜市クリーンセンター（新ごみ処理施設）は令和9年4月からの操業開始となっている。町はその新ごみ処理施設を利用させてもらうため、ごみの収集方法も変えることになる。ビニールやプラスチック類も燃えるごみと一緒に出すことになり、処理量も大きく増加する。町の負担金はごみの処理量割になるため、生ごみなどの減量化や資源化を進めることが重要と考える。減量化の取組に対する補助として、生ごみ処理容器等購入費の助成なども行われている。また、食品ロス削減推進キャラクター「すてずん」での食品ロス削減の取組も進められている。これらのごみの減量化・資源化への推進について、進捗状況と今後の取組について伺う。

通告第10号

# 令和8年6月 定例会

令和8年5月13日午前11時7分受付

令和8年5月13日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 田島正徳

## 一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 東武動物公園駅西口の病院誘致について	昨年の町長選挙において、3選を果たした新井町長は公約に「小児救命救急センター」などを兼ね備えた総合病院誘致を掲げました。住民の方も大変期待している公約です。国・県(利根医療圏)との関係を含め、7ヶ月経過した現在の進捗状況を伺います。
2 新橋通り線の道路整備について	新橋通り線は、令和4年3月に都市計画事業において事業認可を取得した都市計画道路です。いまだに道路の拡幅が進んでいないように感じます。現在の道路用地の取得状況と進捗を伺います。
3 災害時の支援者・要支援者に対する不安解消について	昨今、全国各地で頻繁に地震が発生しております。災害に備えて当町は昨年10月には損保会社と「損害調査結果の提供及び利用に関する協定」を締結し、この協定によって罹災証明書の発行が迅速になると思われまます。一方では、災害時の要支援者リストをもとに個別避難計画作成を自主防災会に求めています。災害避難時に支援者・要支援者の双方にケガが発生した場合に備えての

<p>4 職員の視察 研修について</p>	<p>保険を令和8年度予算に計上しています。現在の進捗状況について伺います。</p> <p>      昨年議員の視察研修に担当職員も同席しました。様々な学びを得て、他自治体の先進事例を視察研修する事は非常に大切だと実感されたと思います。令和8年度予算の職員研修事業は昨年度と同額であり、必要最低限のスキルアップ研修であると思いますが、当町を牽引していくための職員育成の観点から先進地行政視察研修などを積極的に実施すべきと考えるが、町の見解を伺います。</p>
---------------------------	--

通告第11号

# 令和8年 6月 定例会

令和8年5月15日 午後1時48分受付

令和8年5月15日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 丸山妙子

## 一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 スポーツ少年団や中学校の部活動での保護者の送迎について	<p>スポーツ少年団や中学校における部活動の練習試合などに、我が子以外の多数の子どもを同乗させること、即ち保護者の善意に甘えての自家用車での送迎がある。長距離でも当たり前のように行われていると聞いている。そこで以下について伺う。</p> <p>①当町において、スポーツ少年団や部活動での保護者による練習試合等の会場への部員の送迎の現状はどうか。</p> <p>②保護者の善意による送迎で、怪我や死亡事故などに繋がった際の精神的苦痛は計り知れない。万が一事故を起こした時、又は巻き込まれた等の際の補償はしっかりと対応できているのか。</p> <p>③今後部活動は地域移行になっていくが、保護者負担について安心できるものなのか、町としての考えを教育長に伺う。</p>
2 女子トイレ数は国のガイドラインに沿って設置へ	<p>女子トイレの数について、日本では「女性便器数が男性便器数以上となること」を基本とする新たな国のガイドライン案が2026年時点で示されている。具体的な便器数は施設の用途・利用者数ごとに算定する形が主流である。</p> <p>トイレ設置数の基準と適用のあり方に関するガイドライン案では、「男女を問わず快適にトイレを</p>

利用できるようにし待ち時間が平等になることが重要である。」、「トイレ利用者数が男女ほぼ同じ施設では原則女性用便器の数が男性用の大小の便器の合計以上に」とある。そこで以下について伺う。

- ①公共施設において、特に進修館のトイレは、地域支援業務もあり、利用者数からすると、イベントがある日はかなり足りない。昼食後の歯磨きの場所でもあり、見直しが必要と考えるが、町の考えは。
- ②学校で、休み時間内にトイレを利用するのに、男子に比べて女子の待ち時間が課題となるが、数を増やす考えは。
- ③新しく建設する須賀小学校及び体育館の女性トイレの数は新しい基準に対応できているのか。
- ④防災の視点から、避難所となる体育館や集会所などは早急に対応が必要と考えるが、町の対応は。

3 学校のトイレ改修について

学校トイレの洋式化が進んでいるが、改修に伴う点について伺う。

- ①洋式トイレが新しくなったが、壁やドアが変わらないので清潔に見えない。改修をして、暗い汚いイメージを払拭できないのか。
- ②前原中学校の生徒数が減少しているのにも関わらず、トイレの数が多すぎる。日頃の清掃の負担が多く、使わないトイレは黒ずみが出て大変との現場からの声を聞いていると思うが、必要な個数への見直しについて、教育委員会の対応を伺う。

4 和戸駅西側の残土について

最近、残土の山の進捗状況が聞こえてこないとの地域住民の声をお聞きする。

- ①進捗状況は。
- ②和戸駅西側地区は白地になったと聞いている。家屋も建てやすくなる農地になったが、未だに目に見える形になっていない理由は。
- ③長年手を付けなかった残土問題に着手した事業をいつまでに解決するのかを町長に伺う。